

議案審議レポート

※ 議案は、本会議での質疑に加え、所管の常任委員会に付託して慎重に審議しました。
主な議案と審議の経過について紹介します。

誰もが個性と能力を十分に 発揮できる活力ある社会へ

概要 地域活動や政策決定等の場への女性の参画を進めるとともに、誰もが個人として尊重され、性別にとらわれずに個性と能力を十分に発揮し、人権を尊重しながら安心して自分らしく生き生きと輝き、あらゆる分野で共に支え合い参画する社会づくりに取り組む。

質疑

問 条例第 17 条の意思決定の場における男女対等な参画の推進とは。

答 各種審議会、委員会への女性参画の推進、市職員における女性管理職登用の推進、市内企業における女性管理職登用の促進、女性リーダー養成講座の実施などを進めていきます。

問 女性参画を進める具体的な施策と方向性は。

答 現在策定中の第 3 次男女共同参画プランの具体的な施策を着実に進め、女性が社会に進出し活躍しやすい場を整えて人口増につなげるとともに、市民がより住みやすい地域になるよう進めていきます。

議案第 1 号 加西市誰もが性差にとらわれず共に生きる社会づくり条例の制定について

討論

賛成

・ 少子高齢化社会は、今後男女の共同参画で支える以外には考えられない状況で、女性の参画は不可欠になっている。しかし、女性の参画に対する意識改革、仕事と生活のバランス、女性の働き方支援が不十分であるので、課題解決に向け前進してほしい。(本会議)

反対

・ 審議会委員は男女の数にこだわらず、その分野に理解と見識のある人が委員になればよい。区長等の業務の負担軽減もしないのに、女性にさせようとするのは無責任である。また、LGBTQ や SOGIE の認知度が低く、理解が進んでいない中、先に差別的取り扱い禁止の条文が入るのはおかしい。(本会議)

議決結果

賛成多数で
原案可決



国民健康保険税の引き下げ

概要 ○ 国民健康保険税率等の改正

内容	現行	改正後
医療分の所得割額の税率	7.70%	7.40%
医療分の世帯平等割額	26,000 円	21,000 円
後期高齢者支援分の所得割額の税率	2.90%	2.80%

- 国民健康保険税の課税限度額の改正
99 万円から 3 万円引き上げて 102 万円に。
- 未就学児に対する被保険者均等割額の減額
未就学児の医療分均等割額及び後期高齢者支援金等課税分均等割額の 5 割を減額する。

質疑

問 税率等の改正の理由は。

答 県は負担の公平性の観点から保険税水準の統一を目指しており、現状では各市町の保険税率を段階的に標準保険税率に近づけるように取り組むことが求め

議案第 6 号 加西市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

られています。今回の改正は、現行の加西市の保険税が標準保険税率と比べて高い部分を、同等の水準まで引き下げるといった内容です。

問 加西市は令和 2 年から 18 歳までの均等割を免除しているが、今回の国の未就学児の均等割の 5 割減額で国保事業会計の負担がどれだけ減るのか。

答 180 万円程度の減額を見込んでいます。

討論

なし

議決結果

全会一致で原案可決

